

# 固定資産税 都市計画税

・土地、家屋の  
価格等がご覧  
になれます  
・課税明細書をお送りします

縦覧ができます  
土地や家屋の  
価格等縦覧帳簿

固定資産税を納税する方が  
自分の土地や家屋の評価が適  
正かどうか、市内にあるほか  
の土地や家屋の価格との比較  
を通じて判断できることを目  
的に、土地価格等縦覧帳簿お  
よび家屋価格等縦覧帳簿の縦  
覧を始めます。

【縦覧期間】4月2日(月)～  
5月31日(木)の午前8時半  
～午後5時(土曜・日曜日  
祝日は除く)

【会場】課税課市役所2階  
【縦覧できる方】 固定資産  
税の納税義務者(19年1月1  
日現在、市内に固定資産を所  
有し、課税されている方)  
納税管理人 代理人(委任状  
が必要)

【申請方法】印鑑を持参の上

課税課窓口で申請書に必要事  
項を記入し、次のいずれかを  
提示してください。19年度  
課税明細書(4月上旬に送付)  
納税通知書(5月上旬に送  
付予定) 運転免許証等 官  
公庁が発行したもので、本人

納税にご協力ください

## 市税の納め忘れは ありませんか？

18年度の市税(市・都民税  
固定資産税・都市計画税、国  
民健康保険税、軽自動車税)  
の納期限が過ぎました。



納期限が過ぎました。  
納税にお困りのときは  
意ください。

病気、事故、災害など、や  
むを得ない事情で一括納付が  
困難な場合には、できるだけ  
早めに納税課(市役所2階)  
にご相談ください。

納税には口座振替が便利で  
す。また、口座振替を利用さ  
れていない方は、19年度の納  
税通知書に案内書と申込書を  
同封しますので、ぜひ申し込  
みください。また、市内の金  
7729へ。

## 社会環境の変化等に 対応するため 市の組織を改正

現在、市では社会環境の変  
化や法制度改正等へ対応する  
ため、組織の見直しを行って  
います。その一環として、4  
月1日から組織の一部を次の  
通り改正しました。

健康福祉部介護福祉課医  
療係を市民部保険年金課へ移

環境部水道課給水係の業  
務が東京都水道局に移管され  
ました。

水道事業は、東京都水道局  
から業務を受託して行ってい  
ました。昨年度から段階的に業務  
を移管しています。

今回は、宅内の漏水の受け  
付け、給水装置工事の受け  
付け、設計審査、図面閲覧の  
7702へ。

確認ができるもの  
【土地価格等縦覧帳簿】に記  
載される事項 所在地番・現  
況地目・課税地積・価格  
【家屋価格等縦覧帳簿】に記  
載される事項 所在・家屋番  
号・種類・建築年・構造・床  
面積・価格

課税明細書を送付  
納税通知書を発送する前に  
納税通知書(5月上旬に送  
付予定) 運転免許証等 官  
公庁が発行したもので、本人  
資産税および都市計画税が課

税されている方を対象に、課  
税明細書を4月上旬に送付し  
ます。これは課税物件の内容  
を確認頂くためのもので、納  
税通知書とは異なります。

所有資産の土地筆数や家  
屋棟数が多く、1枚の課税明  
細書に掲載できない方には、  
複数を送付します。

詳しくは土地についてが課  
税課土地資産課係 ☎470・  
7726へ、家屋についてが  
同課家屋資産課係 ☎470・  
7727へ。

下水道事業の実施に当たっ  
ては、その効率・効果的な事  
業執行、実施過程の透明性の  
確保、事業主体による説明責  
任が従来にも増して厳しく求  
められています。そこで、下  
水道事業の評価を行い、なお  
一層の向上と事業展開、円滑

な執行を図るため、下水道事  
業再評価委員会を設置し、同  
委員会の委員を募集します。  
【委員会の  
役割】下水道  
事業の評価  
に関する事  
項を定めた  
ものに対し  
て、市民の立場から評価、意  
見等を行っていただきます  
【募集人員】3人以内  
【応募資格】市内在住で公共  
下水道を使用している20歳以  
上の方  
【任期等】おおむね1年間  
会議開催は3回程度  
【選考方法】応募者多数の場  
合は選考の上、決定します。  
選考結果は応募者全員に連絡  
します  
応募原稿は返却しません  
応募頂いた際の個人情報はお  
返却いたしません

### 19年度 市税納期限一覧

	固定資産税 都市計画税	市・都民税 (普通徴収)	国民健康 保険税	軽自動車税
1期	5月31日	7月2日	7月31日	5月31日
2期	7月31日	8月31日	8月31日	
3期	12月25日	10月31日	10月1日	
4期	20年2月29日	20年1月31日	10月31日	
5期			11月30日	
6期			12月25日	
7期			20年1月31日	
8期			20年2月29日	
9期			20年3月25日	

保存用として切り取って、目立つ所に張ってご利用ください。

## 下水道事業 再評価委員を募集



## まちづくりの成果は？ 市施策成果 アンケート 調査を実施



市では、まちづくりの課  
題として設定した施策の  
成果を測るため、市民の皆  
さんの声をお聞きし、施策  
の成果がより向上するた  
めに「東久留米市施策成果  
アンケート調査」を4月22  
日(日)まで実施します。

企画調整課メールアドレス  
kikakuchosei@city.higashikurume.lg.jp

前記目的以外には使用しませ  
ん  
申し込みは4月20日(金)  
までに(消印有効)、「下水道  
事業(汚水・雨水)の役割・  
必要性について」の意見を8  
00字程度にまとめ、住所・  
0・7758へ。  
調査は市に住民登録され  
ている20歳以上の方の中か  
ら無作為に2000人を抽  
出し、郵送で調査票を送付  
します。調査結果は今後  
市ホームページ等で公表す  
るとともに、市が  
取り進む行政評  
価制度の成果指  
標として活用し  
ます。調査票が届  
いた方はぜひご  
協力をお願いします。

## 学資金の一部を給付

高校に就学の際  
経済的に困りの方



市内在住の高校生(高等専  
門学校を含む)で経済的に就  
学が困難な方を対象に、学資  
金の一部を給付します。  
ただし、同様な学資金をほ  
かから受けて  
いる方、本人の  
属する世帯の  
1年間の総収  
入が基準額を  
超えている方は除きます。  
【申し込み方法】提出書類  
次の書類を教育部総務課(市  
役所6階)へ直接持参してく  
ださい。教育委員会所定の  
願書と学校長の推薦書 本人

が属する世帯の所得を証明す  
るもの(18年分の源泉徴収票  
が確定申告の写し、または19  
年度市・都民税申告書の控え  
のいずれか)、借家等の方は  
家賃を証明するもの(契約書  
が領収書の写し)  
【給付額】月額 私立1万円  
公立 5000円  
【受付期間】4月9日(月)～  
25日(水)の午前9時～午後  
5時(正午～午後1時と土曜  
日曜日を除く)  
詳しくは同課庶務係 ☎47  
0・7775へ。

わたしの  
見てある記  
市長 野崎重弥



新聞紙上でも大きく取  
り上げられましたので、ご  
存じの方も多いと思いま  
すが、去る3月12日、市立  
第一小学校の6年生が、公  
園の落書き消しを実施し  
ました。  
昨年、6年生の皆さんが  
総合的な学習の時間の中  
で作成した「安全マイマッ  
プ」が、東京都安全・安心  
まちづくり協議会主催の  
「地域安全マップコンク  
ール」で最優秀賞を受賞しま  
した。このマップ作りの中  
で、「地域を良くするには  
どうしたらいいか」という  
ことを真剣に考えたこと  
がきっかけで、東京都青少  
年・治安対策本部が防犯対  
策の一環として都内各地  
で行っている「落書き消去  
キャンペーン」として実施  
されました。  
当日は同校児童の皆さん  
をはじめ、保護者の方々、  
都青少年・治安対策本部副  
田無警署署長、日しろ子ど  
もたちの安全確保のため  
地域活動をしていただい  
ている関係団体の皆様、落  
書きを消す技術指導のため  
お越しいただいた塗料  
工業会・塗装業の方々  
など、大変多くの皆様のご  
参加とご協力を頂きまし  
た。何よりも地域の事を考  
えこのキャンペーンの  
きっかけとなった、同校の  
子どもたちの思いを、私た  
ち大人は強く受け止める  
必要があります。なぜなら  
ば、あの落書きをしたのは  
「大人」だからです。